

加治木監督署だより 第47号

(文書内敬称等略)

令和7年3月



I 年度末のご挨拶

令和6年度も残りわずかとなりました。本年度も加治木労働基準監督署の業務運営にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

事業場の皆様におかれましては、令和7年度においても、これまでと同様、職場の適切な労務管理、労働災害防止等について、積極的な取り組みをお願いいたします。

II 最低賃金・賃金の引き上げに向けた支援を行っています

最低賃金の引上げには、特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠です。鹿児島労働局においては、賃金引上げを支援するため、以下の取り組みを行っています。ご利用の程よろしくお願ひします。

① 鹿児島働き方改革支援センターによるワンストップ相談窓口

TEL : 0120-221-255 e-mail: hatarakikata@sr-kagoshima.jp

(URL) <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/kagoshima/>

② 企業が賃金引上げを検討する際の参考となる資料の提供

(URL) <https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin/>

III 50名未満の事業者と働く人の健康を無料でサポートしています

始良・伊佐地域産業保健センターでは、労働安全衛生法で定められた産業保健サービスを無料で行っています。ご利用の程よろしくお願ひします。

① 健康診断の結果についての医師からの意見聴取

② 健康診断の結果に基づく保健指導

③ 長時間労働者への面接指導 ほか

お問合せ先 TEL・FAX: 0995-42-9913 (携帯 070-2197-8599)

e-mail : sanpo.21@abeam.ocn.ne.jp

加治木署管内労働災害発生状況

令和6年分 速報値 (新型コロナウイルス感染症除く)

業種	年	死傷者数 (休業4日以上)	対前年増 減(同左)	死亡者数	対前年増 減(死亡)
全産業		312	+24	1	0
製造業		44	-13	0	0
建設業		39	+4	0	-1
陸上貨物 運送事業		34	+4	0	0
第三次産業		167	+25	1	+1
その他		28	+4	0	0

鹿児島県最低賃金
(高校生等も含む)

時間額 953 円

記事についてのお問合せは

加治木労働基準監督署

始良市加治木町新富町98-6

(加治木工業高校隣)

TEL 0995-63-2035